

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:武豊町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.5%
全職員	53.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における、「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.1%
本庁課長相当職	99.1%
本庁課長補佐相当職	103.1%
本庁係長相当職	100.5%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.8%
31～35年	91.2%
25～30年	98.1%
21～25年	95.0%
16～20年	81.4%
11～15年	94.3%
6～10年	84.3%
1～ 5 年	93.1%

【説明欄】

・女性職員の7割程度が、会計年度任用職員等で構成される「任期の定めのない常勤職員以外の職員」であるため、男女の給与の差異(全職員)への影響が大きい。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。